

經濟雇用対策特別委員会

報 告 書

平成21年12月

經濟雇用対策特別委員会

目 次

	頁
はじめに -----	1
委員会の活動状況 -----	2
緊急経済対策 -----	4
1 県内経済の状況 -----	4
(1) 世界的な金融危機の影響等	
(2) 本県産業構造の特性	
(3) 本県の経済状況	
2 これまでの県の取組 -----	8
(1) 緊急雇用対策	
(2) 中小企業の資金繰り対策	
(3) 中小製造業の受注確保対策	
3 県に対する提言 -----	12
(1) 国の経済対策に対する積極的な取組(緊急経済対策)	
(2) 中小企業支援	
(3) 緊急雇用対策	
県内産業の活性化 -----	14
1 これまでの県の取組 -----	14
(1) 成長力強化に向けた取組	
(2) 経営力強化に向けた取組	
(3) 地域力強化に向けた取組	
2 県に対する提言 -----	16
(1) 成長力の強化	
(2) 経営力の強化	
(3) 地域力の強化	
雇用対策 -----	18
1 本県の雇用状況 -----	18
2 これまでの県の取組 -----	19
(1) 再就職支援	
(2) 職業訓練の拡大による求職者支援	
(3) 職業教育及び新卒者就労支援	
3 県に対する提言 -----	20
(1) 雇用機会の創出及び就職支援	
(2) 人材育成	
(3) 高校生の就労支援	
提言を受け新たに取組んだ対策 -----	22
1 緊急経済対策	
2 県内産業の活性化	
3 雇用対策	
(1) 求人開拓	
(2) 求職者支援	
(3) 新卒者向け職業訓練の拡大	
おわりに -----	23
委員会委員名簿 -----	24
調査関係部課 -----	24

はじめに

百年に一度とも言われる世界的な金融危機に伴い、我が国の経済は急速に悪化した。本県においても、大手企業を中心に大規模な生産調整や雇用調整、事業所閉鎖が行われるなど、県内の経済は非常に厳しい状況にある。

また、県内の雇用情勢も有効求人倍率が7月には0.34と過去最低に陥るなど、極めて悪化しており、雇用対策は喫緊の課題となっている。

このため、県では、県民生活や企業活動の安定と活性化を図るため、平成20年11月に知事を本部長とする「栃木県緊急経済対策本部」を設置し、経済対策に取り組んできているところである。

一方で、こうした緊急経済対策とあわせて、本県が、急速な経済環境の変化にも柔軟に対応し、活力ある地域として将来に渡り力強く発展していくためにも、地域の経済産業を活性化させていく必要がある。

また、雇用対策についても、関係機関が連携し、雇用の場の確保・創出に努めるほか、雇用能力の開発など、未来のとちぎを支える人材の育成に積極的に取り組む必要がある。

これらのことから、当委員会においては、本県経済の発展と雇用の確保を実現するため、県内経済産業の活性化と、雇用の確保・創出を重点テーマに設定し、調査研究を進めてきたところである。

この報告書は、このような本委員会の活動の結果を取りまとめたものである。

委員会の活動状況

- 1 平成21年 3月25日（水） 【第1回委員会 定例会中】
 - (1) 第297回定例会において本委員会が設置され、委員が選任された。
 - (2) 委員の互選の結果、委員長に高橋文吉委員が、副委員長に若林和雄委員が選任された。
 - (3) 閉会中の継続調査案件として、次の1件を議長に申し出、議決された。
「経済雇用対策に関する調査研究について」

- 2 平成21年 4月23日（水） 【第2回委員会 閉会中】
 - (1) 委員席を決定した。
 - (2) 重点テーマについての協議の参考とするため、「県内経済状況報告」について執行部から説明を受け、重点テーマを次のとおり決定した。
「県内経済産業の活性化について」
「雇用の確保・創出について」
 - (3) 年間活動計画を決定した。

- 3 平成21年 6月10日（水） 【第3回委員会 定例会中】
 - (1) 栃木県緊急経済対策等の実施状況について、執行部から説明を受け、質疑及び討議を行った。
 - (2) 経済変化に対応する緊急対策について、執行部から説明を受け、質疑及び討議を行った。

- 4 平成21年 7月2日（木）～3日（金） 【第4回委員会 閉会中】
 - (1) 大阪府茨木市の独立行政法人医薬基盤研究所において、大阪府商工労働部から大阪府におけるバイオ産業の振興等への取組について説明を受け、意見交換を行った。
また、独立行政法人医薬基盤研究所の関係者から研究所の概要について説明を受け、施設調査を行った。
 - (2) 京都府京都市の京都テルサにおいて、京都ジョブパークにおける総合的な就業支援等について村山センター長等から説明を受け、意見交換および施設調査を行

った。

5 平成21年 8 月 3 日 (月)

【第 5 回委員会 閉会中】

- (1) 市貝町市場の株式会社三和電機本社を訪問し、会社の事業概要等について、福田社長から説明を受け、意見交換及び施設調査を行った。
- (2) 高根沢町宝積寺の株式会社計測技研本社を訪問し、会社の事業概要等について、高橋社長から説明を受け、意見交換を行った。
- (3) 宇都宮市駅前通りのとちぎ求職者総合支援センターを訪問し、センターにおける失業者の生活支援と再就職支援への取組について、屋代センター長等から説明を受け、意見交換を行った。

6 平成21年 9 月 3 日 (木)

【第 6 回委員会 閉会中】

- (1) 雇用対策等の実施状況について、執行部から説明を受け、質疑及び討議を行った。
- (2) ものづくり関連の国の経済対策に関する対応について、執行部から説明を受け、質疑及び討議を行った。

7 平成21年10月 7 日 (水)

【第 7 回委員会 定例会中】

県内産業の活性化対策として、「成長力の強化に向けた取組」「経営力の強化に向けた取組」及び「地域力の強化に向けた取組」について、執行部から説明を受け、質疑及び討議を行った。

8 平成21年11月 6 日 (金)

【第 8 回委員会 閉会中】

総括討議及び報告書(素案)に係る検討を行った。

9 平成21年12月 9 日 (水)

【第 9 回委員会 定例会中】

報告書(案)に係る検討を行った。

緊急経済対策

1 県内経済の状況

(1) 世界的な金融危機の影響等

アメリカのサブプライム住宅ローン問題に端を発する金融市場の混乱は、2008年9月のアメリカ証券大手リーマン・ブラザーズの経営破綻を契機に世界的な金融危機に発展し、我が国をはじめ、各国の経済に大きな影響を及ぼしており、世界同時不況と呼ぶべき事態に陥った。

リーマンショック後においては、我が国でも輸出相手国の内需の落ち込み、輸出ウエイトの高い産業分野への影響の集中など外需の急減により日本経済は急速に悪化し、特に、輸送機械等の輸出関連企業は世界的な需要の落ち込みと在庫調整により、大幅な生産調整を余儀なくされた。

こうした経済状況の悪化は、雇用面にも波及し、とりわけ輸出など最終需要の急激な減少に直面した大手製造業を中心に、派遣社員や期間従業員等の非正規労働者のいわゆる「雇止め」や「派遣切り」などの雇用調整が行われた。

本県においても、輸出関連企業等を中心に、大規模な減産や事業計画の見直し、非正規労働者の雇止めなどが行われ、有効求人倍率が過去最低に陥るなど、大きな影響を受けている。

(2) 本県産業構造の特性

本県は、昭和30年代後半から積極的な工業化政策を行い、大手製造業のほか先端的な技術や研究開発機能を有する企業等も立地し、平成20年の製造品出荷額等が全国12位となるなど、国内有数の「ものづくり県」として高い成長を遂げてきた。

産業構造の傾向を、県内総生産(名目)で見ると、構成割合は、第1次産業が1.8%、第2次産業が41.7%、第3次産業が59.5%となっている。

平成18年度の各都道府県の経済活動別総生産額の構成比を全国の構成比で除した特化係数()で比較すると、本県は農業等の第1次産業の特化係数が1.65で全国22位、製造業等の第2次産業の特化係数が1.58で、滋賀県、三重県、静岡県に次いで全国4位となっている。一方、サービス業等の第3次産業の特化係数は0.78で、滋賀県、三重県に次いで低く全国45位となっている。

このように、本県の産業構造は全国と比較し、製造業などの第2次産業に特化しており、サービス業などの第3次産業は全国に比べ大きく下回っている。

特化係数(係数が大きいほど、その分野に特化しているといえる。全国平均が1.00となる。)

県内総生産

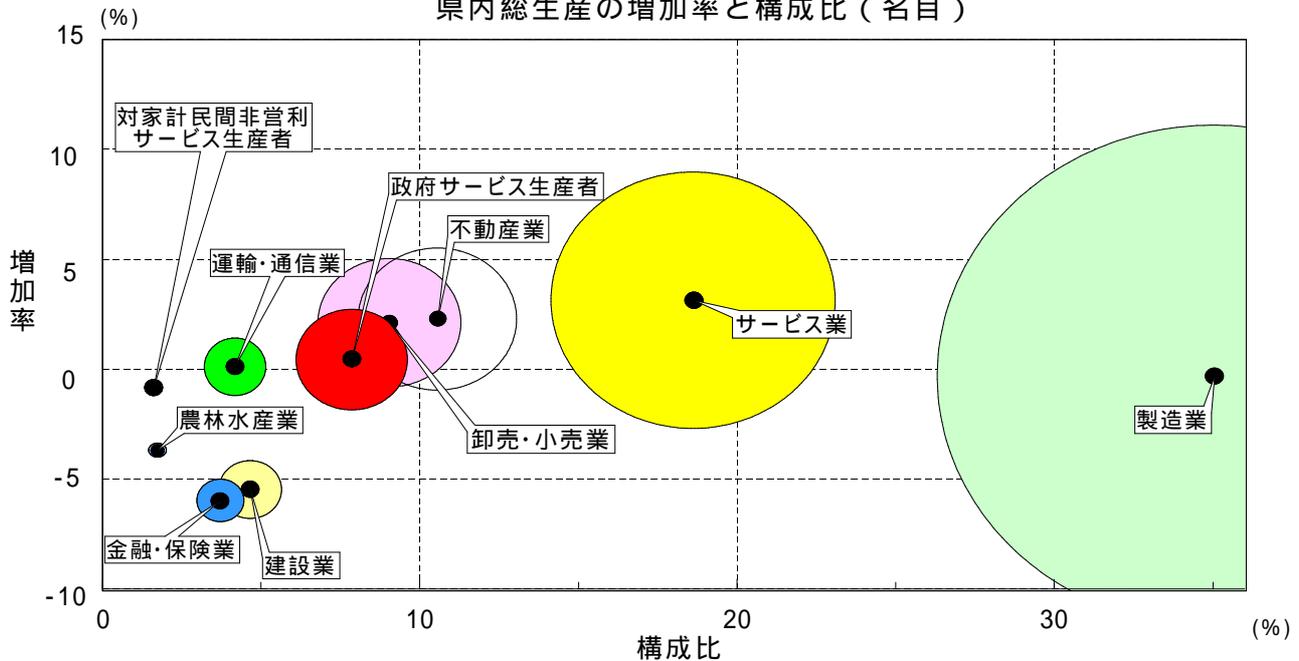
産業別県内総生産（生産側）（名目）

(単位：百万円・%)

項目	県内総生産		対前年度増加率		構成比		増加寄与度	
	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度
県内総生産	8,261,108	8,268,453	0.3	0.1	100.0	100.0	0.3	0.1
第1次産業	154,430	148,742	3.8	3.7	1.9	1.8	0.1	0.1
(1) 農林水産業	154,430	148,742	3.8	3.7	1.9	1.8	0.1	0.1
第2次産業	3,482,021	3,446,783	0.4	1.0	42.1	41.7	0.2	0.4
(2) 鉱業	22,017	19,703	7.0	10.5	0.3	0.2	0.0	0.0
(3) 製造業	3,035,125	3,025,374	1.7	0.3	36.7	36.6	0.6	0.1
(4) 建設業	424,879	401,706	8.2	5.5	5.1	4.9	0.5	0.3
第3次産業	4,875,260	4,915,765	0.2	0.8	59.0	59.5	0.1	0.5
(5) 電気・ガス・水道業	142,636	115,404	1.0	19.1	1.7	1.4	0.0	0.3
(6) 卸売・小売業	763,757	779,891	6.8	2.1	9.2	9.4	0.7	0.2
(7) 金融・保険業	341,035	320,531	6.7	6.0	4.1	3.9	0.3	0.2
(8) 不動産業	891,095	911,542	1.1	2.3	10.8	11.0	0.1	0.2
(9) 運輸・通信業	360,631	361,105	7.1	0.1	4.4	4.4	0.3	0.0
(10) サービス業	1,559,297	1,608,406	2.0	3.1	18.9	19.5	0.4	0.6
政府サービス生産者	675,220	678,468	3.1	0.5	8.2	8.2	0.2	0.0
対家計民間非営利サービス生産者	141,588	140,417	3.7	0.8	1.7	1.7	0.1	0.0
輸入品に課される税・関税	2,363	2,153	3.4	8.9	0.0	0.0	0.0	0.0
(控除)総資本形成に係る消費税	64,210	63,713	9.7	0.8	0.8	0.8	0.1	0.0
(控除)帰属利子	188,755	181,276	6.8	4.0	2.3	2.2	0.2	0.1

【資料出所】栃木県県民生活部統計課(平成19年度県民経済計算推計結果)

県内総生産の増加率と構成比（名目）



円の大きさは平成19年度の当該産業の総生産額、中心点は横軸で県内総生産に対する構成比、縦軸で対前年度増加率を表します。

産業別特化係数

第1次産業特化係数

順位	都道府県	特化係数
1	宮崎県	5.19
2	青森県	3.85
3	鹿児島県	3.67
4	高知県	3.55
5	岩手県	3.38
22	栃木県	1.65
45	神奈川県	0.15
46	大阪府	0.07
47	東京都	0.04
	全国	1.00

第2次産業特化係数

順位	都道府県	特化係数
1	滋賀県	1.76
2	三重県	1.62
3	静岡県	1.59
4	栃木県	1.58
5	愛知県	1.50
45	高知県	0.58
46	東京都	0.50
47	沖縄県	0.43
	全国	1.00

第3次産業特化係数

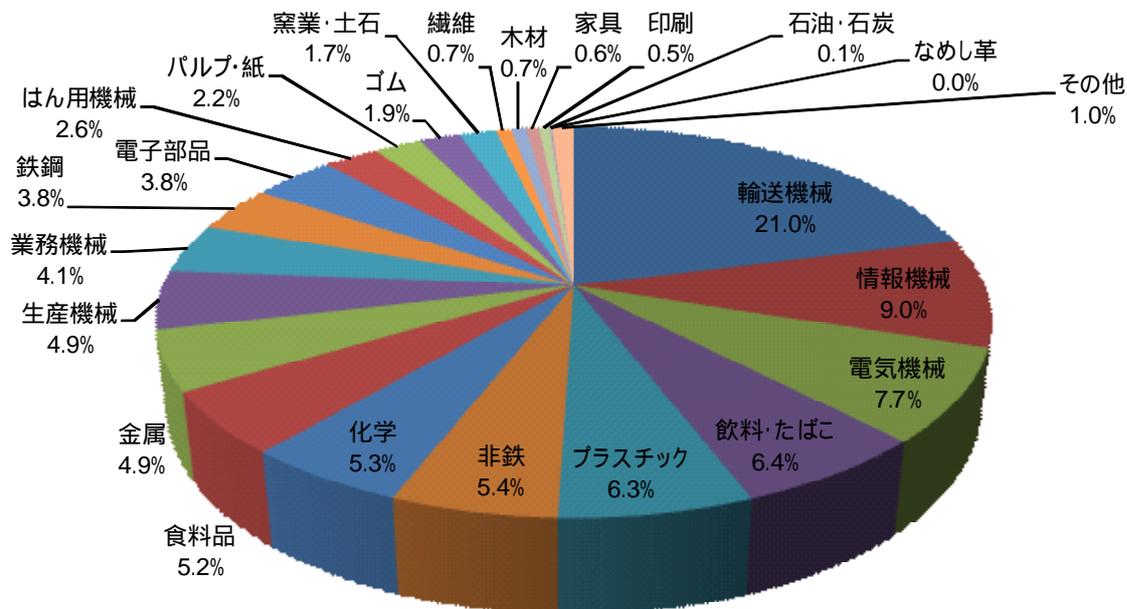
順位	都府県	特化係数
1	東京都	1.19
2	沖縄県	1.18
3	高知県	1.10
4	大阪府	1.09
5	北海道	1.08
45	栃木県	0.78
46	三重県	0.77
47	滋賀県	0.73
	全国	1.00

【資料出所】内閣府経済社会総合研究所「平成18年度県民経済計算」公表資料に基づき算出

本県の製造品出荷額等(9兆2,137億円)

本県の製造品出荷額等の産業別構成比をみると、輸送機械が1兆9,343億円(21.0%)、情報機械が8,252億円(9.0%)、電気機械が7,075億円(7.7%)の順となっている。

産業別製造品出荷額等構成比



【資料出所】経済産業省「平成20年工業統計調査」

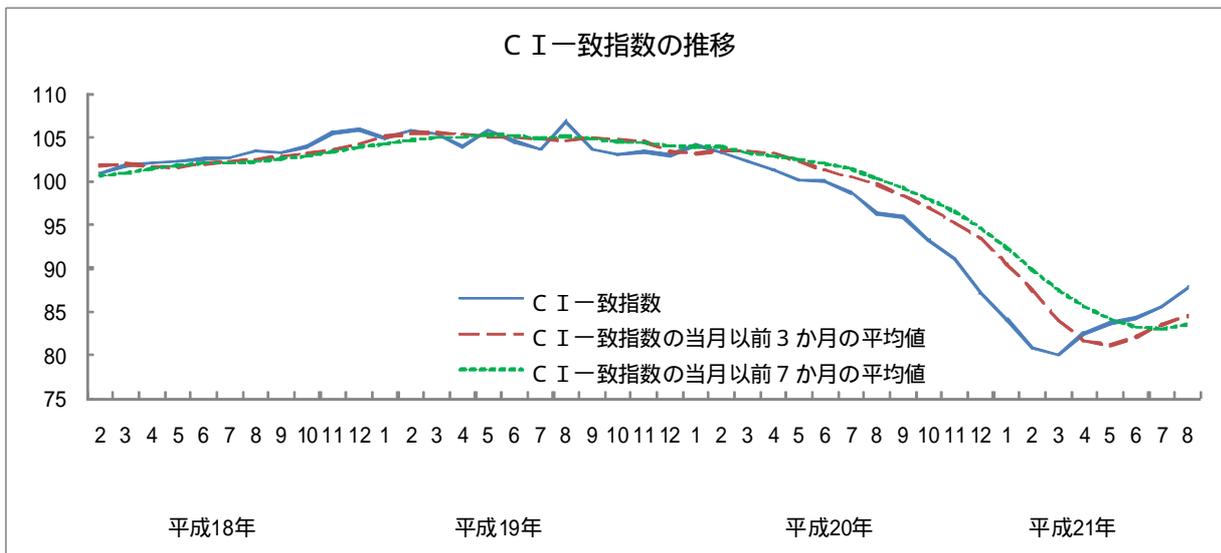
(3) 本県の経済状況

国の平成21年11月の月例経済報告によれば、「景気は、持ち直してきているが、自律性に乏しく、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にある」としている。

本県の経済状況は、景気動向指数 CI ()で見ると、平成19年8月をピークに後退局面が続いていたが、平成21年3月を底に改善傾向となっている。CI一致指数等の平均値から総合的に判断すると、本県の景気は、後退局面から拡張局面へと局面が変化している。

景気動向指数 CI (コンポジット インデックス 平成17年 = 100)

消費、投資、生産など様々な経済活動に関する重要かつ景気に敏感ないくつもの指標の量的な動きを合成することによって、景気の変化方向と景気変動の大きさにより景気の動向を把握することを目的としている)



[資料出所] 栃木県県民生活部統計課 (栃木県景気動向指数)

2 これまでの県の取組

世界的な金融危機に伴い、我が国経済は急速に悪化をしており、本県においても、大手企業を中心に大規模な減産や雇用調整、事業所閉鎖が行われるなど、県内経済は非常に厳しい状況にある。

こうした状況に適切に対応し、県民生活や企業活動の安定と活性化を図るため、県では、昨年11月に知事を本部長とする「栃木県緊急経済対策本部」を設置し、経済対策に取り組んでいる。

栃木県緊急経済対策本部の設置(平成20年11月26日)

本部長:知事、副本部長:副知事、本部員:各部局長、教育長、警察本部長

栃木県緊急経済対策本部会議の開催状況

第1回(平成20年11月26日)

- ・経済変化に対応する緊急対策(中小企業の資金繰り対策、緊急雇用対策、中小製造業の受注確保対策)
- ・国の経済対策に呼応した補正予算
- ・特別相談窓口の設置

第2回(平成20年12月26日)

- ・離職者等の雇用・就業機会創出緊急対策
- ・離職者向け無料短期職業訓練の実施
- ・緊急環境変化対策資金融資枠の拡大

第3回(平成21年2月5日)

- ・平成20年度2月補正予算案(経済対策事業)
- ・平成21年度当初予算案(経済対策事業)

第4回(平成21年4月14日)

- ・平成21年度上半期における公共事業等の施行方針
- ・とちぎ求職者総合支援センターの設置
- ・緊急雇用創出事業、ふるさと雇用再生特別事業の事業計画

第5回(平成21年5月14日)

- ・平成21年度6月補正予算案(経済対策事業)

第6回(平成21年9月10日)

- ・平成21年度9月補正予算案(経済対策事業)

(1) 緊急雇用対策

雇用機会の創出及び再就職支援

県では、国の「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」及び「ふるさと雇用再生特別交付金」を活用した「緊急雇用創出事業」及び「ふるさと雇用再生特別事業」を実施し、雇用機会の創出を図っているほか、商工会、商工会議所、工業団地管理組合等に対し、再就職や求人企業開拓に係る協力を要請するとともに、県内経済5団体（（社）栃木県経営者協会、（社）栃木県商工会議所連合会、栃木県商工会連合会、栃木県中小企業団体中央会、（社）栃木県経済同友会）に対し、新規学卒者や非正規労働者等の求人の確保を要請した。

また、再就職支援として、県が行う生活・就労相談と、公共職業安定所（ハローワーク）の行う職業相談・職業紹介等を一体的に実施することにより、求職者の生活の安定と、再就職の促進を図るため、平成21年4月に JR 宇都宮駅前に「とちぎ求職者総合支援センター」を設置した。

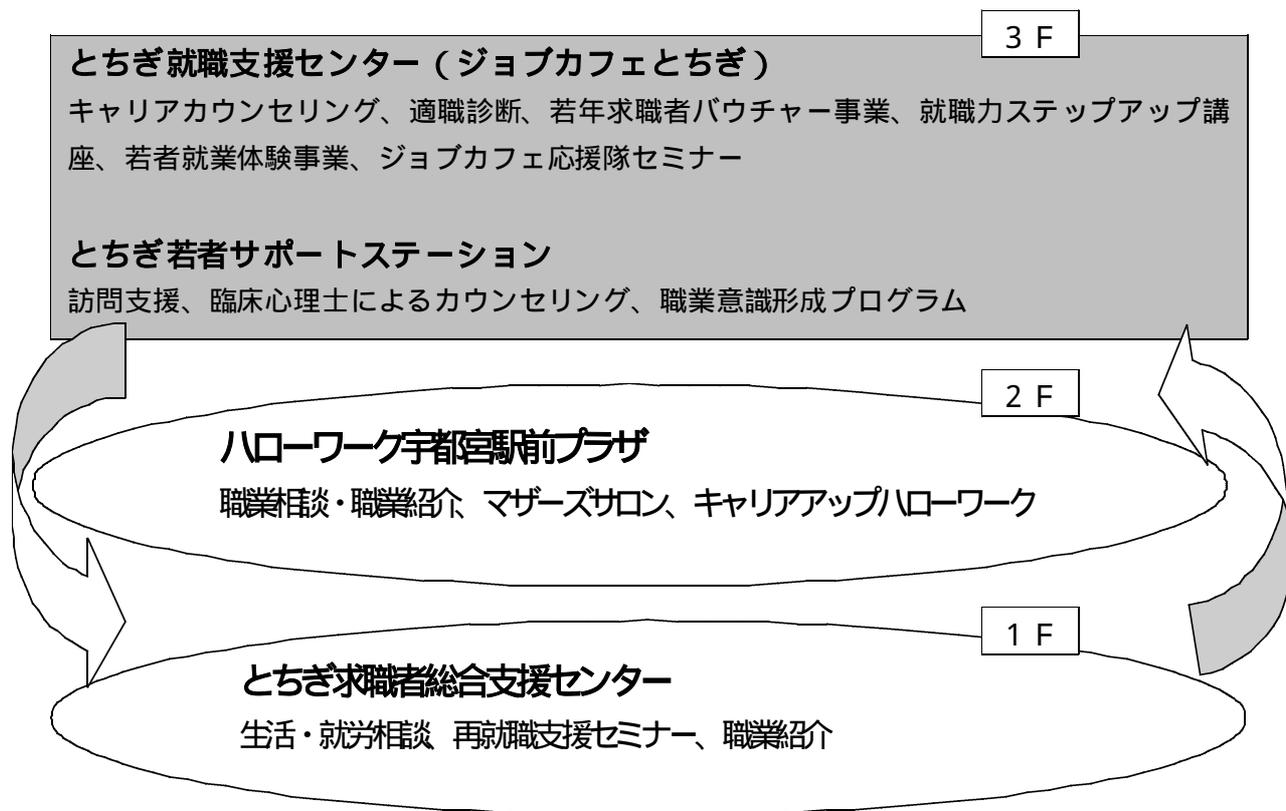
平成21年9月には、本町合同ビルにあった「とちぎ就職支援センター（ジョブカフェとちぎ）」を「とちぎ求職者総合支援センター」・「ハローワーク宇都宮駅前プラザ」が入居しているビルに移転させることにより、それぞれの機関の連携を強化し、ワンストップサービスの機能を向上させるなど、就職に向けた総合的な支援を行っている。

さらに、「とちぎ求職者総合支援センター」が設置された県央地区以外の、県東、県西、県南、県北、両毛の各地域ごとに、月一回の「巡回相談会」及び減産や事業所閉鎖などにより雇用調整等が行われた事業所等での相談会を開催するとともに、ハローワークと連携し、再就職希望者を対象として求人企業との「再就職支援合同面接会」を開催し、再就職に向けた支援に取り組んでいる。

ふるさと雇用再生特別事業及び緊急雇用創出事業の事業進捗状況（平成21年12月31日）

		事業費(百万円)			新規雇用予定者数(人)		
			市県分	市町分		市県分	市町分
ふるさと雇用再生特別基金	計画	1,700	850	850	680	340	340
	進捗	1,117	494	623	386	133	253
	進捗率	65.7%	58.1%	73.3%	56.8%	39.1%	74.4%
緊急雇用創出臨時特例基金	計画	3,484	1,742	1,742	3,816	1,908	1,908
	進捗	2,311	951	1,360	2,855	1,264	1,591
	進捗率	66.3%	54.6%	78.1%	74.8%	66.2%	83.4%
合計	計画	5,184	2,592	2,592	4,496	2,248	2,248
	進捗	3,428	1,445	1,983	3,241	1,397	1,844
	進捗率	66.1%	55.7%	76.5%	72.1%	62.1%	82.0%

とちぎ就職支援センター（ジョブカフェとちぎ）の移転による関係機関の連携強化



職業訓練

民間の専修学校等を活用した、介護・福祉分野、IT 分野など、企業等のニーズに応じた再就職訓練を実施しているほか、訓練生の早期再就職を支援するため、指導員が企業等を巡回し、求人開拓や職業相談などを行っている。

勤労者生活資金（失業者向け融資）

勤労者や失業者に対して生活資金を融資し、生活の安定に努めている。特に失業者向けの融資については、返済期間の延長（3年から5年）、据置期間（1年以内）の新設、さらに平成 21 年度における新規貸付については、貸付利子及び保証料の補給を行うなど求職活動時の負担を軽減することで、円滑な就職を促進している。

(2) 中小企業への資金繰り対策

制度融資の拡充

県内中小企業の円滑な資金調達を支援するため、平成20年12月に、国の緊急保証制度に対応した「緊急環境変化対策資金」を創設するとともに、「基盤強化融資」や「小規模企業振興融資」等既存の資金についても、融資期間の延長や借換要件の緩和など制度融資を拡充した。

相談窓口等の拡充

中小企業への資金繰り等の相談に応じるため、既存の経営改善特別相談窓口に加え、平成20年11月には新たに「緊急金融特別相談窓口」を設置し、制度融資や緊急保証制度などの様々な金融相談を行っている。さらに、平成21年2月からは、企業等の求めに応じて職員が直接現地に出向く「制度融資等出張説明会」や、商工会議所等の商工団体を巡回し企業からの相談に応じる「緊急巡回経営相談」を県内各地で実施している。

(3) 中小製造業の受注確保対策

受注確保特別相談窓口、需要開拓専門員及び受発注あっせん員の設置

栃木県産業振興センターに中小製造業の受注確保、開拓に関する専門窓口を設置し、相談に応じるとともに、専任の需要開拓及び受発注あっせんを行う専門員3名を配置し、新規需要や発注情報掘り起こしのための企業訪問等を行っている。

緊急商談会の開催

受注企業が所有する設備や得意技術を活かし、受注機会の確保や販路開拓を図るための緊急商談会を開催している。また、需要開拓専門員が発掘した発注情報等を早期に受注に結びつけるためのミニ商談会を随時開催している。

共同受注体制づくりへの支援

受注環境が厳しくなる中、県内中小企業同士が連携して得意分野の技術を結集し、新たな受注を獲得する「共同受注」を推進するための研究会等の体制づくりを支援している。

発注情報の提供

発注情報を栃木県産業振興センターのホームページに掲載するとともに、メール、ファックスによりとちぎ自動車産業振興協議会会員企業等への情報提供を行っている。

3 県に対する提言

(1) 国の経済対策に対する積極的な取組（緊急経済対策）

本県の経済・雇用情勢は、依然として先行きが不透明である。このため、急激な経済状況の悪化の影響を最小限にとどめるとともに、県民生活の安定を確保していくために、まず、国の経済対策に対して、栃木県緊急経済対策本部を中心に情報の収集に努め、国庫補助金や交付金を最大限活用し、積極的な取組を行う必要がある。

また、緊急経済対策の実施に当たっては、各部局の連携を緊密にし、効果的な対策が行えるようにするべきである。

(2) 中小企業支援

景気の後退により、県内企業では受注が減少し、収益の悪化が生じており、資金繰りに苦慮している。そのため、円滑な資金調達、マーケティングや販路拡大に向けた支援を強化する必要がある。

特に、景気の後退を受け一時的に経営が悪化し、資金繰りに支障をきたしている中小企業に対し、金融機関や県内各商工団体等との連携のもと、引き続ききめ細かな金融相談を実施するとともに、経営実態を踏まえた円滑な資金調達等を支援していくことが肝要である。

また、県内中小企業の受注機会のさらなる確保を図るため、商談会等の開催にあたっては、発注企業の掘り起こしとともに、受注を希望する企業の参加に向けた周知について一層努めるべきである。

さらに、ものづくり中小企業者が製品化に向けて行う試作品開発から販路開拓等に至る取組への支援である「ものづくり中小企業製品開発等支援事業」等についても、有効に活用されるよう積極的な支援を行うこと。

なお、経営環境の悪化により、今後、企業の再生案件の増加が懸念されているが、中小企業の再生を支援するために産業活力再生特別措置法に基づき設置された中小企業再生支援協議会や金融機関等の関係機関との連携を密にし、再生支援を希望する企業が1社でも多く事業再生が図れるよう支援すること。

(3) 緊急雇用対策

本県の雇用情勢は、昨年秋以降急速に悪化しており、有効求人倍率は過去最低水準を記録した。そのため、離職を余儀なくされた非正規労働者や中高年齢者等の失業者に対し、「緊急雇用創出事業」及び「ふるさと雇用再生特別事業」等の緊急雇用対策事業を前倒しで実施するなど、雇用の確保を図るべきである。

また、県による直接雇用、もしくは民間企業に委託して実施する「緊急雇用創出事業」については、過去の雇用対策事業等を研究し、少しでも雇用の受け皿を増やすよう努めること。

新たに設置された「とちぎ求職者総合支援センター」においては、求職者の方からの就職相談や住居や生活資金等の生活相談に十分な対応ができるよう努めること。例えば、利用者ニーズを把握したセミナーの開催や一人ひとりの状況に応じた個別支援の充実など、相談体制の整備に努めること。

また、若年者への就労支援機関として設置された「ジョブカフェとちぎ」の宇都宮市駅前通りへの移転に伴い、「とちぎ求職者総合支援センター」、「ハローワーク宇都宮駅前プラザ」との連携を図り、利用者への就労支援を一層強化すること。

なお、就職のための職業訓練を希望する県民に対しては、十分な職業訓練が受けられる環境を整備する必要がある。そのため、県民のニーズに応じて、高等産業技術学校や専修学校等を活用して実施している離職者等を対象とした職業訓練の定員枠や、コースの拡充を行うこと。特に、高等産業技術学校については再編の最中であるが、現下の雇用情勢を踏まえ、職業訓練機能の充実に向けた検討が必要と考える。

県内産業の活性化

1 これまでの県の取組

(1) 成長力強化に向けた取組

とちぎ産業振興プロジェクト

本県の強みや特徴を活かした産業振興策を展開するため、自動車、航空宇宙、医療機器、光、環境の各産業を重点的に振興を図る分野として特定し、当該分野において、産学官ネットワーク形成、人材育成確保、研究開発、販路開拓、企業立地、資金調達の6つの柱で支援事業を展開することにより、特定産業分野の振興を図るとともに、既立地企業の定着及び関連企業の本県進出の促進を図っている。

産学官連携、研究開発

企業が技術力の向上や新製品の開発を図っていく上で、大学等の技術シーズを活用できる産学官連携の推進は重要であるため、「とちぎ産業創造プラザ」を核とした産学官連携による研究開発プロジェクトの創出に努めるとともに、国等の研究開発事業にも取り組んでいる。

創業・新分野進出

とちぎ産業交流センターにおいて、独創的技術・研究開発成果や新分野進出を目指す企業・個人に対し、貸し研究開発室やインキュベーション室の使用料の一部を助成し、創業等を支援している。

(2) 経営力強化に向けた取組

とちぎ未来チャレンジファンド

県内中小企業の底上げと県内経済の活性化を図るために造成した総額25億円のファンドの運用益を活用し、創業や新事業の展開、自動車・航空宇宙等の特定産業分野に関する技術高度化や販路開拓など中小企業等の多様な取組を支援している。

販路開拓支援等

中小企業の販路開拓に向けた取組として、商社OBなど、国内外にネットワークを有し販路開拓の実務経験をもつ団体「経営支援NPOクラブ」の協力を得て、取引先の紹介や市場展開に関するアドバイスを実施している。

また、独自の技術を活かした新商品で、新たな事業分野の開拓に取り組む中小企業への支援として、「レッツBuyとちぎ(新商品購入支援事業)」に認定された商品を随意契約により購入できるようにして県機関への購入促進を図るとともに、ホームページやパンフレット、展示会等を通じて認定商品のPRを行うなど販路拡大を支援している。

こうした取組に加えて、昨年度から産業労働観光部の本庁職員1人が中小企業1社のサポーターとなり、産業支援機関と連携して資金調達、販路拡大などの企業ニーズに対応した支援を実施している。

(3) 地域力強化に向けた取組

地域ブランド力強化

地域の強みと成り得る産地の技術、農林水産物や観光資源等として、中小企業地域資源活用促進法に基づき認定された県内地域資源を活用した新商品、新サービスの創出、地域産業の強化等の支援を行っている。

また、農商工等連携促進法に基づき、中小企業と農林漁業者の連携した取組について試作品開発、市場調査等の支援も行っている。

さらに、県内中小企業の競争力を強化するため、卓越した技術や市場占有率の高い製品を有する県内企業をとちぎのものづくりを代表する技術ブランド「栃木県フロンティア企業」として認証し、県産業技術センターが行う機器開放使用料・依頼試験手数料の減免、ホームページや冊子によるPR等を行っている。

観光産業

観光客の多様なニーズに対応し、国内外からの誘客を促進するため、県内の様々な観光資源を活用し、魅力ある「観光とちぎ」づくりを推進している。

特に、地域の特性を活かし、地域活性化にも有効な新たな体験・滞在型のニューツーリズムの創出を推進するとともに、近年増加している外国人の誘客を図るため、外国語案内標識設置等の受入体制整備及び外国語パンフレット作成や外国メディア・エージェントの招請等、国内外に向けた広域的な誘客宣伝等を実施するなど、本県の国際観光の振興を推進している。

また、栃木県フィルムコミッション事業として、地域と連携しながら、ロケ地情報の提供、映画・テレビ番組のロケ誘致や撮影協力などにより、暮らしや産業に根ざした四季の風景を映像として発信し、本県の魅力を広めるとともに、観光客の増加等により地域の活性化を図っている。

参考【観光客入込数・宿泊数の推移】

(単位:千人、%)

区分	H13 2001	H14 2002	H15 2003	H16 2004	H17 2005	H18 2006	H19 2007	H20 2008	増減	前年 比
入込数	51,488	53,473	71,535	71,582	74,904	77,055	76,741	80,412	3,671	104.8
宿泊数	8,556	8,107	7,932	8,715	8,411	8,263	8,345	8,202	143	98.3

注:入込数についてはH15年から、宿泊数についてはH16年から推計方法を一部変更

2 県に対する提言

(1) 成長力の強化

とちぎ産業振興プロジェクトの推進

豊かな産業集積がある本県の強みを活かすため、県では現在「とちぎ産業振興プロジェクト」により、特に振興を図るべき産業分野として自動車、航空宇宙、医療機器、光、環境産業を指定し産学官のネットワーク組織を立ち上げ、本県中小企業のさらなる振興を図っている。

施策の推進に当たっては、各指定分野における現場のニーズを的確に把握し、組織内での情報の共有化を図るとともに、人材育成・確保、研究開発、販路開拓等への支援事業を展開することにより、本県産業の成長力の強化に努めること。

特に、21世紀は環境の世紀とも言われており、今後の本県産業を展望した場合、環境関連の技術や新製品の開発を行う企業は、持続的な成長を果たす上でけん引的役割を担うと考えられる。

このため、研究開発機能を有する企業や大学等が存在するという本県の特性や優位性を踏まえた、実効性のある支援を行い、本県の環境関連産業の振興を図ること。

産学官連携、研究開発

県内産業の活性化のためには、絶えず新たな挑戦をし続ける意欲的な企業の育成が重要であり、そのためには、新技術や新製品の開発に向けた企業の取組をきめ細かく支援していく必要がある。

そのため、産業技術センター等有する研究成果や試験機器等を活用した技術支援、研究開発支援についても、職員が自ら企業に出向き、県の有する技術や研究成果等の積極的な活用に繋げられるよう努めること。

また、試験機器等の開放について、企業が希望する機器等を十分使用できるよう配慮すること。なお、産業技術センターをはじめとした県の試験研究機関においては、企業ニーズや新たな技術等への対応が図れるよう、技術系職員の能力開発等に努めること。

さらに、産学官連携による個別プロジェクト形成を目指す研究グループに対する経費支援や専門家の派遣等の支援を一層推進すること。

(2) 経営力の強化

中小企業の販路開拓支援として、「レッツBuyとちぎ」に認定された商品を、県において予算の範囲内で優先的に購入するよう努めるとともに、商談会等を活用した商品のPR等を積極的に行うこと。

また、企業サポーター制等の活用により、中小企業に有用な融資、助成、雇用などの制度に係る情報を適時に提供すること。そのため、サポート企業の動向等の把握に努めること。

(3) 地域力の強化

観光産業の振興

観光は今後成長が見込める産業であり、将来に向けた期待や可能性が高まっている。そこで、首都圏に位置し、豊かな自然と文化を有している本県の特徴を活かして観光産業の振興を図っていく必要がある。さらに、近年は栃木市に見られるように、平場における自然や文化、農産物などの身近な地域資源を掘り起こして磨き上げ、付加価値をつけ、観光資源として活用することにより誘客を図ることが可能となってきている。

そのため、フィルムコミッション等を活用し、広く情報を発信することで本県への誘客を図ること。

また、関係機関と連携し、新たな観光のあり方として、県内各地域の特徴を活かした自然体験やヘルスツーリズム、長期滞在型観光等のニューツーリズムを積極的に推進すること。

土地利用の規制緩和

県内に立地している企業が事業の拡張や新規の設備投資を検討しても、土地利用の規制により新たな事業展開等が図れない事案がある。企業の設備投資を促し、本県経済を活性化させるためにも、土地利用の規制緩和について検討すること。

雇用対策

1 本県の雇用状況

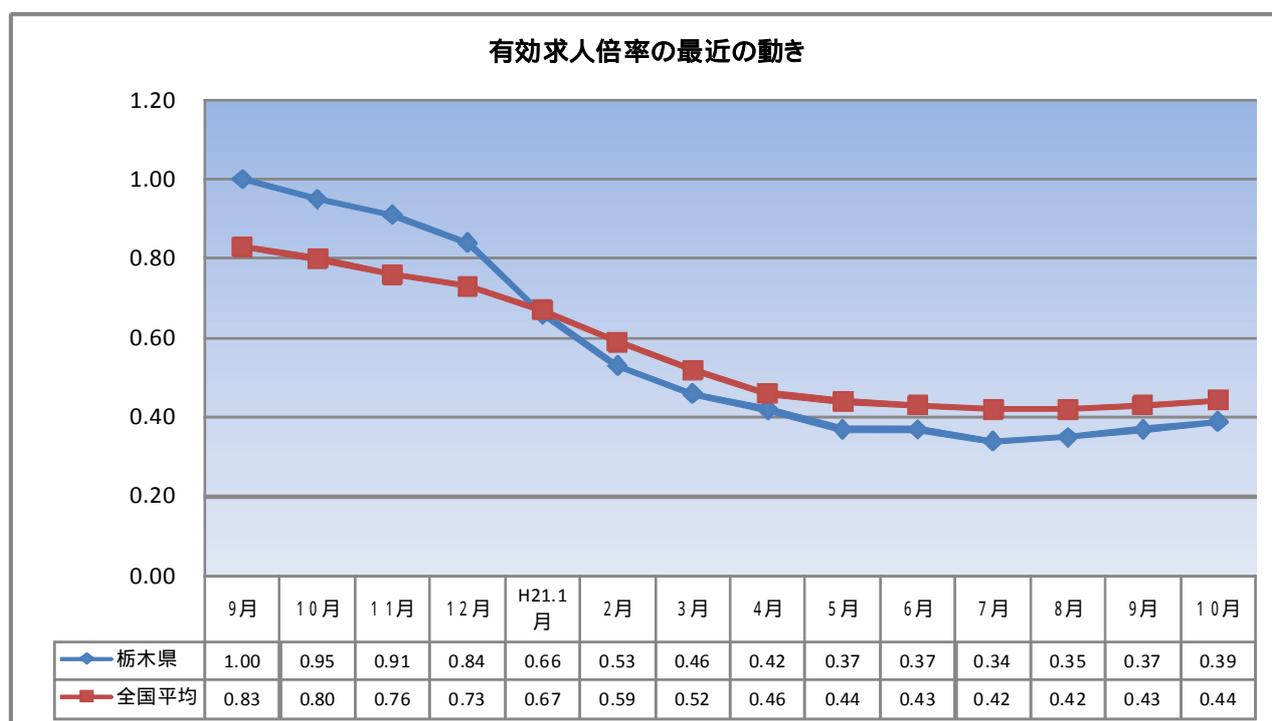
本県の雇用情勢は、平成19年までは全国的に見て完全失業率は低く、有効求人倍率は高い水準を保っていたが、平成19年第4四半期以降、失業率が上昇するとともに、有効求人倍率についても平成20年4月以降、低下し続けていた。

こうした中、世界的な金融危機に端を発した景気後退の影響により、全国的に大企業を中心とした非正規労働者の「雇止め」や「派遣切り」等の雇用調整が行われるなど、雇用環境は急速に悪化した。こうした動きは、大企業が多く立地する本県においては顕著であり、多くの失業者が発生した。

このため、本県の有効求人倍率は全国平均を下回り、過去最低水準に陥るなど、県内雇用環境の悪化が顕在化していた。有効求人倍率については平成21年8月から上昇に転じてはいるが、依然として低水準で推移している状況である。

また、新規学卒者の就職内定状況も、平成20年10月以降悪化しており、平成22年3月高校卒業予定者への求人が過去10年間で最低となった影響などにより、10月末現在の内定率は61.2%で、対前年比16.5ポイント減と大幅に悪化している。

県民生活と密接な関係のある雇用環境の改善が、本県の喫緊の課題となっている。



【資料出所】厚生労働省栃木労働局「月例経済資料」

2 これまでの県の取組

(1) 再就職支援

雇用機会を創出するため、国の交付金を活用した「緊急雇用創出事業」及び「ふるさと雇用再生特別事業」を実施し、雇用及び就業機会の創出を図るとともに、県が行う生活・就労相談と公共職業安定所が行う職業相談・職業紹介等を一体的に実施するとちぎ求職者総合支援センターを設置し、求職者の生活の安定と、再就職を支援している。(再掲)

(2) 職業訓練の拡大による求職者支援

減産による休業日等に従業員のレベルアップを図る訓練等を行った場合、雇用調整助成金制度が活用できることから、企業ニーズの高いCAD・CAMや溶接、電気通信など18の訓練コースを拡大している。

また、離転職者向けに県北・県南高産校が10月と1月に開始する離転職者向け訓練の機械加工科の短期訓練コースの定員枠を拡大するとともに、民間の職業訓練機関に委託する特別職業訓練の中で特に希望者の多い訓練コースを追加し、訓練機会の拡大を図っている。

(3) 職業教育及び新卒者就労支援

職業教育として、各教科、道徳、特別活動等において、勤労意欲の醸成や、社会人・職業人として自立していくために必要な能力・態度を身に付けさせるキャリア教育を推進している。高校では一定期間産業現場等で就業体験(インターンシップ)を行うことにより、学習意欲を喚起するとともに、職業意識や勤労観を育成している。

また、民間の優れた知識や技能等を学ぶため、民間企業等から専門分野に精通した人材を講師として招へいしている。

なお、雇用環境の悪化を受け、新規高校卒業者の求人状況が急激に悪化していることから、校長、進路指導主事等による企業訪問・求人開拓を強化するとともに、進路指導主事とその職務を円滑に遂行できるよう、就職指導の支援や補助を行う就業指導員を就職希望者が多い県立高校に配置している。

3 県に対する提言

景気の先行きは依然不透明であるため、緊急的な雇用対策に加え、雇用の維持・安定・確保へ向けた取組や人材の育成を強化する必要がある。

また、産業構造や雇用の多様化に応じた就業支援や新規学卒者の就職支援についても検討していかなければならない。

なお、県に対する提言ではないが、国においても、派遣労働者等の雇用制度の見直しが早期に行われることが望まれる。

(1) 雇用機会の創出及び就職支援

求人開拓

雇用の場を確保するため、職員が直接企業に出向き、新規求人の開拓、雇用の掘り起こしについて、地元の企業を熟知している市町や商工団体等と連携して取り組むこと。

また、人材が不足している分野等でのミスマッチ解消や、新規求人の掘り起こしのため、関係機関や団体が連携して取り組むためのネットワークの構築を検討すること。

企業誘致および立地企業の動向把握

近年、県内に進出した大手企業の工場閉鎖等により、多くの方が職を失っている。こうした状況にかんがみ、雇用の場を確保するため、企業の積極的な誘致と併せ、既存立地企業の動向の把握等に努めること。

また、県内に立地している企業に対し、立地後も意見交換等により意志の疎通を図り、操業環境の整備等、企業側の要望の把握に努めること。

農業、林業への就業支援

製造業やサービス業のみならず、農業や林業を新たな雇用の場として捉え、就業を促していくべきである。

そのため、農業や林業への就業に関する情報提供に努めるとともに、就業相談や就業者育成など就業希望者に対する支援を一層推進すること。

なお、農業を始めるには、技術、農地、機械、施設等の条件整備が必要となるため、新たに就農を希望する者に対し、農業大学校や農家での実地研修等による農業に関する技術習得の支援を十分に行うとともに、市町村等と連携して農地や資金の確保などについてのきめ細やかな支援に努めること。

(2) 人材育成

職業訓練の拡充

就職を希望する県民に対し、十分な職業訓練が受けられる環境を整備すること。高等産業技術学校や専修学校等を活用して実施している、離職者等を対象とした職業訓練の定員枠や、コースの拡充を行うこと。(再掲)

ものづくりを支える人材の育成

本県は全国有数のものづくり県であり、今後とも、本県のものづくりを支える人材を育成していく必要がある。そのため、企業や関係団体等と連携しながら、引き続き若年技能者の育成や熟練技能の維持継承に努めること。

(3) 高校生の就労支援

企業が求める人材を育成するため、専門高校を中心に、必要な基礎知識や実践的な技能・技術を習得させるとともに、自らの進路選択、決定に必要な能力や経験を身に付けさせるため、就業体験(インターンシップ)等の充実を図ること。

また、就職後、社会人の一人として責任ある行動を取ることができるよう、職場における基礎的な習慣等を身に付けさせること。

なお、新卒者の就職が厳しい中、県においても関係機関と連携し、雇用の掘り起こし等を行い、就職を希望する高校生が全て職に就けるよう尽力すること。

提言を受けて新たに取組んだ対策

当委員会での提言を受け、県が新たに次の対策に取り組んだ。

1 緊急経済対策（中小企業の資金繰り対策）

9月補正予算において、中小企業者の資金需要に対応するため、緊急環境変化対策資金の融資枠を300億円から700億円に、総融資枠を1,356億円に拡大した。

また、月々の返済負担の一層の軽減を図るため、新たに「商工いきいき借換資金」を創設したほか、「小規模企業パワーアップ資金」の融資限度額を引き上げた。

2 県内産業の活性化（県内主要企業の定着促進）

県内の主要事業所約100社を対象に、企業訪問等により継続して情報交換を行い、県政に対する意見・要望を把握し、施策への反映を図るとともに、地元市町村との連携を一層強化しながら、企業の定着促進を図る「とちぎ企業パートナーシップ事業」に本年7月から取り組んでいる。

3 雇用対策

(1) 求人開拓

求人の開拓については、商工団体等と連携しながら本年8月から労政事務所職員が行い、加えて9月からは緊急雇用創出事業を活用して労政事務所に配置した「雇用対策推進員」が、企業への訪問等により実施している。収集した求人情報については所管ハローワークに提供するとともに県就職支援サイト「workworkとちぎ」、とちぎ求職者総合支援センター及びとちぎ就職支援センター（ジョブカフェとちぎ）で情報提供している。

(2) 求職者支援

求職者支援を行うため、栃木労働局、産業経済団体、県社会福祉協議会、県森林整備公社、県農業会議、連合栃木と栃木県で構成される求職者支援ネットワークを8月末に設置し、構成機関の協力により、業界紹介セミナーや合同会社説明会、職場見学会を開催している。

(3) 新卒者向け職業訓練の充実

不況の影響で就職が困難になった新規高卒者を対象に、県央高産校においては普通課程の入校定員を1割増加するとともに、県北、県南高産校においては、来年4月に開始する機械加工科、NC機械科などの離職者向けの短期課程の定員に新卒者枠を設定し、訓練機会の拡大を図る。

おわりに

昨年来の米国の金融危機に端を発した世界同時不況は、本県経済にも深刻な影響を与えている。平成21年6月には、政府から事実上の景気の底打ち宣言が出されたが、先行きは依然として不透明である。特に県内中小企業者は、依然として厳しい経営環境に直面している。

また、県内の雇用情勢についても、有効求人倍率が過去最低水準で推移するなど、厳しい状況が続いており、県民の不安は大変大きいものがある。

こうした経済・雇用環境により、県全体の活力の低下が懸念されている中、効果的な活性化策を早急に実施していくとともに、本県が活力ある地域として、将来に向け、力強く発展していくためにも、持続的な経済活性化策を講じる必要がある。

このため、本委員会では、「地域経済の活性化」と「雇用の確保創出」を重点テーマとして、調査・研究を重ね、本報告書を取りまとめた。

本県は、全国的にも製造業のウエイトが高い「ものづくり県」であり、製造業はバランスのとれた構成となっている。また、大手優良企業や技術力の高い中小企業の集積が本県の強みとなっていることから、これらの強みをさらに活かすとともに、内需型産業の育成や、観光等のサービス産業の振興を図っていく必要がある。

また、緊急雇用対策に加えて、中長期的な雇用対策についても、県として何ができるかを考え、新規求人の開拓や本県の将来を担っていく人材の育成に積極的に取り組むことが望まれる。

県においては、本報告書に盛り込まれた提言を踏まえ、全庁的な連携の下、県内経済の活性化と、雇用の確保創出に向け、必要な取組を積極的に推進することを要望する。

なお、非常に厳しい行財政状況ではあるが、県民生活の安定を確保するために、予算上の格段の配慮を求めるものである。

併せて、県議会としても、最大限の協力・支援を惜しまない考えであることを申し添える。

委員会委員名簿

経済雇用対策特別委員会

委員長	高橋文吉
副委員長	若林和雄
委員	野村節子
委員	琴寄昌男
委員	一木弘司
委員	相馬憲一
委員	中川幹雄
委員	佐藤栄
委員	螺良昭人
委員	野村壽彦
委員	木村好文
委員	増淵賢一

調査関係部課

総合政策部	総合政策課
環境森林部	林業振興課
産業労働観光部	産業政策課 工業振興課 経営支援課 国際課 観光交流課 労働政策課
農政部	経営技術課